

# 令和4年度 通常総会

令和4年度北海道所有者不明土地連携協議会  
通常総会 次第（書面開催）

- 1 開催方法 書面開催  
(メールによる資料送付⇒書類審議⇒意見集約・承認)
- 2 開催期間 令和4年5月16日(月)～令和4年5月25日(水)
- 3 参加機関 別紙「協議会会員名簿」のとおり
- 4 議題及び情報連絡事項
  - (1) 令和3年度経過報告について 議事資料1

---

  - (2) 協議会の会則等改正について 議事資料2

---

  - (3) 令和4年度活動計画(案)について 議事資料3

---

  - (4) 情報連絡事項 参考資料
    - ①所有者不明土地法の改正等について
    - ②所有者不明土地等対策事業について(補助金の創設)
- 5 審議結果の報告(メール) 令和4年5月26日(木) 予定

## 令和4年度 北海道所有者不明土地連携協議会員名簿

区分	組織名	会員(所掌職員)	連絡先窓口	電話番号	郵便番号	住所
幹事会	北海道開発局 開発監理部用地課	(会長)北海道開発局長 (職務代行者)開発監理部用地課長	開発監理部用地課 土地政策スタッフ	011-709-2311 (内線5603)	060-8511	札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎
幹事会	札幌法務局	札幌法務局長 民事行政部 首席登記官(幹事)	民事行政部不動産登記部門 統括登記官	011-709-2311 (内線2194)	060-8511	札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎
幹事会	北海道開発局 事業振興部都市住宅課	事業振興部都市住宅課長	事業振興部都市住宅課 課長補佐(幹事)	011-709-2311 (内線5882)	060-8511	札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎
幹事会	北海道総合政策部	計画局土地水対策課長 同課 課長補佐(幹事)	計画局土地水対策課 総括主査兼調整係長	011-204-5135	060-8585	札幌市中央区北3条西6丁目
幹事会	北海道建設部	総務課 用地担当課長 同課 課長補佐(幹事)	総務課用地指導係 主査(事業認定)	011-231-4111 (内線29-136)	060-8588	札幌市中央区北3条西6丁目
幹事会	北海道農政部	農村振興局農業施設管理課長 同課 課長補佐(幹事)	農村振興局農業施設管理課 事業用地係長	011-204-5410 (内線27-327)	060-8588	札幌市中央区北3条西6丁目
幹事会	北海道水産林務部	総務課長 同課 課長補佐(幹事)	総務課管理グループ 管理係長	011-204-5454	060-8588	札幌市中央区北3条西6丁目
幹事会	札幌市	建設局総務部 用地取得課長(幹事)	建設局総務部用地取得課 用地対策担当係長	011-211-2572	060-0001	札幌市中央区北1条西2丁目1番地 札幌時計台ビル10階
	北海道土地開発公社	総務部総務経理課長	総務部総務経理課 係長	011-221-2052	060-0003	札幌市中央区北3条西7丁目1番地 緑苑ビル3F
関係団体	北海道弁護士会連合会	北海道弁護士会連合会 理事長	北海道弁護士会連合会 常務理事	011-281-2428	060-0001	札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会会館7F
関係団体	北海道ブロック司法書士協議会	北海道ブロック司法書士協議会 会長	札幌司法書士会 事務局	011-281-3505	060-0042	札幌市中央区大通西13-4
関係団体	日本土地家屋調査士会連合会 北海道ブロック協議会	日本土地家屋調査士会連合会 北海道ブロック協議会 会長	札幌土地家屋調査士会 事務局	011-271-4593	064-0806	札幌市中央区南4条西6丁目8番地 晴ればれビル8F
関係団体	北海道行政書士会	北海道行政書士会 会長 業務部長	北海道行政書士会 事務局 事務局連絡窓口	011-221-1221	060-0001	札幌市中央区北1条西10-1-6 北海道行政書士会館
関係団体	(公社)北海道不動産鑑定士協会	(公社)北海道不動産鑑定士協会 会長	北海道不動産鑑定士協会	011-222-8145	060-0001	札幌市中央区北1条西3-3 STV時計台通ビル1F
関係団体	(一社)日本補償コンサルタント協会 北海道支部	(一社)日本補償コンサルタント協会 北海道支部 支部長	(一社)日本補償コンサルタント協会 北海道支部 事務局長	011-232-3738	060-0002	札幌市中央区北2条西2-29-1 札幌ウィングビル4F
関係団体	(公社)北海道宅地建物取引業協会	(公社)北海道宅地建物取引業協会 会長	(公社)北海道宅地建物取引業協会 事務局長	011-642-4422	060-0010	札幌市中央区北1条西17丁目1 北海道不動産会館
関係団体	(公社)全日本不動産協会 北海道本部	(公社)全日本不動産協会北海道本部 本部長	(公社)全日本不動産協会北海道本部 事務局長	011-232-0550	064-0804	札幌市中央区南4条西6丁目11-2 全日ビル2F
道央	札幌市		まちづくり政策局都市計画部都市計画課 都市計画情報担当係長・事務職員	011-211-2506	060-8611	札幌市中央区北1条西2丁目
道央	三笠市		建設部建設課 建設管理係長	01267-2-3999	068-2192	三笠市幸町2番地
道央	深川市		企画総務部企画財政課企画係 係長、主事	0164-26-2246	074-8650	深川市2条17番17号
道央	岩見沢市		企画財政部財政課 財産管理グループ担当主査	0126-35-4851	068-8686	岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号
道央	恵庭市		企画振興部まちづくり拠点整備室 まちづくり推進課主査	0123-33-3131	061-1498	恵庭市京町1番地
道央	赤平市		建設課都市計画担当 主幹、技師	0125-32-1821	079-1192	赤平市泉町4丁目1番地
道央	江別市		建設部管理課用地・渉外担当	011-381-1036	067-8674	江別市高砂町6番地
道央	千歳市		建設部事業庶務課 係長	0123-24-0691	066-8686	千歳市東雲町2丁目34番地
道央	歌志内市		建設課長	0125-42-2223	073-0492	歌志内市宇本町5番地
道央	北広島市		市民環境部市民参加・住宅施策課 主任	011-372-3311 (内線4122)	061-1192	北広島市中央4丁目2番地1
道央	当別町		建設水道部建設課維持管理係 主幹、主事	0133-23-3197	061-0292	石狩郡当別町白樺町58番地9
道央	新十津川町		総務課企画調整グループ 主事	0125-76-2131	073-1103	樺戸郡新十津川町字中央301番地1
道央	月形町		企画振興課 係長、主事	0126-53-2325	061-0592	樺戸郡月形町1219番地
道央	長沼町		政策推進課 企画政策係長	0123-76-8015	069-1392	夕張郡長沼町中央1丁目1番1号
道央	奈井江町		建設環境課 土木管理係 係長、技師補	0125-65-2116	079-0392	空知郡奈井江町字奈井江11番地
道央	滝川市		建設部都市計画課 主任級主事	0125-28-8038	073-8686	滝川市大町1丁目2番15号
道央	南幌町		まちづくり課企画情報G 主任	011-398-7019	069-0292	空知郡南幌町栄町3丁目2番1号
道央	浦臼町		建設課管理係長	0125-68-2113	061-0692	樺戸郡浦臼町字ウラウスナイ183 番地15

## 令和4年度 北海道所有者不明土地連携協議会員名簿

区分	組織名	会員(所掌職員)	連絡先窓口	電話番号	郵便番号	住所
道央	砂川市		総務部政策調整課 企画調整係主事	0125-74-8767	073-0195	砂川市西7条北2丁目1-1
道央	石狩市		建設水道部建設総務課 主査、主任	0133-72-3137	061-3292	石狩市花川北6条1丁目30番地2
道央	由仁町		地域活性課 主事	0123-83-2112	069-1292	夕張郡由仁町新光200番地
道央	栗山町		経営企画課主査	0123-73-7502	069-1512	夕張郡栗山町松風3丁目252番地
道央	妹背牛町		企画振興課 企画振興グループ 主幹、主査	0164-34-8581	079-0592	雨竜郡妹背牛町字妹背牛5200番地
道央	北竜町		総務課財政係 主事	0164-34-2111 (内線222)	078-2512	雨竜郡北竜町字和11番地1
道央	芦別市		総務部企画政策課まちづくり推進係 係長、主任	0124-27-7061	075-8711	芦別市北1条東1丁目3番地
道央	新篠津村		総務課企画係長	0126-57-2111	068-1192	石狩郡新篠津村第47線北13番地
道央	上砂川町		企画課地域振興係主事	0125-62-2223	073-0292	空知郡上砂川町字上砂川町40番地10
道央	沼田町		産業創出課 課長補佐	0164-35-2155	078-2202	雨竜郡沼田町南1条3丁目6番53号
道央	雨竜町		総務課 主幹	0125-77-2211	078-2692	雨竜郡雨竜町字フシコウウ104番地
道央	夕張市		地域振興課企画係 主事	0123-52-3141	068-0492	夕張市本町4丁目2番地
道央	美唄市		美唄デザイン課 係長	0126-62-3137	072-8660	美唄市西3条南1丁目1番1号
道南	函館市		都市建設部都市計画課 課長、土地利用担当主査	0138-21-3361	040-8666	函館市東雲町4番13号
道南	松前町		政策財政課 主査	0139-42-2275 (代)	049-1592	松前郡松前町字福山248番地
道南	福島町		総務課 財政担当課長補佐	0139-47-3001	049-1392	松前郡福島町字福島820番地
道南	知内町		政策調整課 主事	01392-5-6161 (代)	049-1103	上磯郡知内町字重内21番地1
道南	木古内町		まちづくり未来課 主査、主任	01392-2-3131 (代)	049-0422	上磯郡木古内町字本町218番地
道南	北斗市		建設部土木課 用地管理係長	0138-73-3111 (内線274)	049-0192	北斗市中央1丁目3番10号
道南	七飯町		経済部土木課管理係 係長、技師	0138-65-5795	041-1192	亀田郡七飯町本町6丁目1番1号
道南	鹿部町		総務・防災課 係長、主事	01372-7-2111 (内線212,217)	041-1498	茅渚郡鹿部町字鹿部252番地1
道南	森町		建設課 用地地籍係長	01374-7-1285 (直通)	049-2393	茅渚郡森町字御幸町144番地1
道南	八雲町		建設課 都市計画係長	0137-62-2115	049-3192	二海郡八雲町住初町138
道南	長万部町		新幹線推進課 新幹線政策推進係 係長、主任	01377-2-2450	049-3592	山越郡長万部町字長万部453番地1
道南	江差町		まちづくり推進課 係長、主事	0139-52-6712	043-8560	檜山郡江差町字中歌町193番地1
道南	上ノ国町		施設課 財産管理グループ 主幹、主査	0139-55-2311 (内線225)	049-0698	檜山郡上ノ国町字大留100番地
道南	厚沢部町		政策推進課政策推進係	0139-64-3312	043-1113	檜山郡厚沢部町新町207番地
道南	奥尻町		地域政策課 主事	01397-2-3403	043-1498	奥尻郡奥尻町字奥尻806番地
道南	せたな町		まちづくり推進課 主幹、主任	0137-84-5111	049-4592	久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地1
道南	今金町		くらし安心課 情報化グループ 主幹、主査	0137-82-0111	049-4393	瀬棚郡今金町字今金48の1
道南	乙部町		総務課 地域振興対策室長、主事	0139-62-2311	043-0103	爾志郡乙部町緑町388番地
小樽	小樽市		建設部用地管理課 主査	0134-32-4111 (内線7345)	047-8660	小樽市花園2丁目12番1号
小樽	寿都町		企画課 課長、主事	0136-62-2608	048-0406	寿都郡寿都町字渡島町140番地1
小樽	黒松内町		企画環境課 主事	0136-72-3376	048-0192	寿都郡黒松内町字黒松内302番地1

## 令和4年度 北海道所有者不明土地連携協議会員名簿

区分	組織名	会員(所掌職員)	連絡先窓口	電話番号	郵便番号	住所
小樽	積丹町		企画課 総括主査	0135-44-2114	046-0292	積丹郡積丹町大字美国町字船洞48番地
小樽	共和町		企画振興課 係長、主事	0135-73-2011 (代)	048-2292	岩内郡共和町南幌似38番地の2
小樽	泊村		企画振興課 課長、主事	0135-75-2877	045-0202	古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7
小樽	蘭越町		総務課 室長、主幹	0136-55-6836	048-1392	磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5
小樽	京極町		企画振興課 地域振興係長 企画振興課 商工労働観光係長	0136-42-2111	044-0101	虻田郡京極町字京極527番地
小樽	二セコ町		総務課総務係長	0136-44-2121 (代)	048-1595	虻田郡二セコ町字富士見47番地
小樽	俱知安町		総合政策課 総合政策係 主事	0136-56-8001	044-0001	虻田郡俱知安町北1条東3丁目3番地
小樽	岩内町		建設経済部建設課 係長	0135-67-7097	045-8555	岩内郡岩内町字高台134番地1
小樽	神恵内村		財政課 主事補	0135-76-5011	045-0301	古宇郡神恵内村大字神恵内村81番地4
小樽	島牧村		企画課 主査、主任	0136-75-6212	048-0621	島牧郡島牧村字泊83-1
小樽	赤井川村		産業課産業係長	0135-34-6211	046-0592	余市郡赤井川村字赤井川74番地2
室蘭	室蘭市		都市建設部都市政策推進課 主査	0143-25-2655	051-8511	室蘭市幸町1-2
室蘭	苫小牧市		都市建設部 開発管理課主査	0144-32-6464	053-8722	苫小牧市旭町4丁目5番6号
室蘭	登別市		都市整備部都市政策グループ 総括主幹、都市政策担当主査	0143-85-3230	059-8701	登別市中央町6丁目11番地
室蘭	伊達市		建設部都市住宅課都市計画係 係長、主任	0142-82-3294	052-0024	伊達市鹿島町20番地
室蘭	豊浦町		地域創生推進室 係長、主事	0142-83-1422	049-5492	虻田郡豊浦町字船見町10番地
室蘭	洞爺湖町		経済部建設課管理・土木・ 都市計画グループ 主査	0142-74-3007	049-5692	虻田郡洞爺湖町栄町58番地
室蘭	壮瞥町		企画財政課 課長補佐	0142-66-2121	052-0101	有珠郡壮瞥町字滝之町287番地7
室蘭	安平町		建設課施設グループ 主査	0145-22-2516	059-1595	勇払郡安平町早来大町95番地
室蘭	日高町		用地調整室 用地調整グループ 室長、主事	01456-2-5135	059-2192	沙流郡日高町門別本町210番地の1
室蘭	新冠町		企画課 係長、主任主事	0146-47-2498	059-2492	新冠郡新冠町字北星町3番地の2
室蘭	新ひだか町		総務部企画課 主事	0146-49-0267	056-8650	日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号
室蘭	様似町		建設水道課主幹(用地担当)	0146-36-2115	058-8501	様似町大通1丁目21番地
室蘭	むかわ町		総務企画課政策推進グループ 主幹、主事	0145-42-2469 (内線2523)	054-8660	勇払郡むかわ町美幸2丁目88番地
室蘭	厚真町		建設課都市計画グループ 主幹、主任	0145-27-2451	059-1692	勇払郡厚真町京町120番地
室蘭	白老町		税務課資産税グループ 主幹	0144-82-5574	059-0995	白老郡白老町大町1丁目1番1号
室蘭	えりも町		企画課振興係 係長、上級主事	01466-2-4612	058-0292	幌泉郡えりも町字本町206番地
旭川	旭川市		土木部用地課 課長補佐	0166-25-9703	070-8525	旭川市6条通9丁目46番地
旭川	富良野市		総務部企画振興課企画振興係長	0167-39-2304	076-8555	富良野市弥生町1-1
旭川	士別市		建設水道部 都市マネジメント課 係長	0165-26-7796	095-8686	士別市東6条4丁目1番地
旭川	名寄市		総合政策部総合政策課 総合政策係主事補	01654-3-2111 (内線3311)	096-8686	名寄市大通南1丁目1番地
旭川	上川町		企画総務課企画グループ 主任	01658-2-4063	078-1753	上川郡上川町南町180番地
旭川	上富良野町		企画商工観光課企画政策班 主査、主事	0167-45-6994	071-0596	空知郡上富良野町大町2丁目2番11号

## 令和4年度 北海道所有者不明土地連携協議会員名簿

区分	組織名	会員(所掌職員)	連絡先窓口	電話番号	郵便番号	住所
旭川	中川町		総務課企画財政室 主事、専門員	01656-7-2819 (直通)	098-2892	中川郡中川町字中川337番地
旭川	下川町		建設水道課 主査	01655-4-2511	098-1206	上川郡下川町幸町63番地
旭川	愛別町		総務企画課 課長補佐、主事	01658-6-5111 (内線213)	078-1492	上川郡愛別町字本町179番地
旭川	音威子府村		総務課地域振興室 係長、主事	01656-5-3311	098-2501	中川郡音威子府村字音威子府444番地1
旭川	占冠村		総務課 税務担当主幹	0167-56-2121	079-2201	勇払郡占冠村字中央
旭川	鷹栖町		総務企画課地域振興係 係長、主査	0166-87-2111 (代)	071-1292	上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号
旭川	当麻町		まちづくり推進課企画商工係 係長、主事	0166-84-2111	078-1393	上川郡当麻町3条東2丁目11番1号
旭川	中富良野町		企画課 定住促進係長	0167-44-2120	071-0795	空知郡中富良野町本町9番1号
旭川	東神楽町		まちづくり推進課 課長補佐	0166-83-2113	071-1592	上川郡東神楽町南1条西1丁目3番2号
旭川	東川町		都市建設課長	0166-82-2111 (代)	071-1492	上川郡東川町東川1丁目16番1号
旭川	比布町		総務企画課まちづくり推進室 地域政策係長、主事	0166-85-4802 (内線116)	078-0392	上川郡比布町北町1丁目2番1号
旭川	南富良野町		企画課 主幹、係長(企画振興係)	0167-52-2115	079-2402	空知郡南富良野町字幾寅867番地
旭川	和寒町		総務課まちづくり推進係 課長補佐	0165-32-2421	098-0192	上川郡和寒町字西町120番地
旭川	剣淵町		総務課企画財務広報グループ 主幹、主事	0165-26-9021	098-0338	上川郡剣淵町仲町37番1号
旭川	美瑛町		税務課資産税係長	0166-92-4296	071-0292	上川郡美瑛町本町4丁目6番1号
旭川	幌加内町		産業課地籍係 係長、主事	0165-35-2122	074-0492	雨竜郡幌加内町字幌加内4699番地
留萌	留萌市		地域振興部政策調整課 政策調整係 主任	0164-42-1809	077-8601	留萌市幸町1丁目11番地
留萌	小平町		企画振興課 主事	0164-56-2111 (代)	078-3392	留萌郡小平町字小平町216番地
留萌	天塩町		総務課振興計画係長	01632-2-1001 (内線228)	098-3398	天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地の113
留萌	苫前町		総務課財政課財政係 主査	0164-64-2211 (内線211)	078-3792	苫前郡苫前町字旭37番地の1
稚内	稚内市		企画総務部企画調整課 主事	0162-23-6187	097-8686	稚内市中央3丁目13番15号
稚内	猿払村		総務課 財政管財係長	01635-2-3131	098-6232	宗谷郡猿払村鬼志別西町172番地1
稚内	豊富町		建設課 財産管理係長	0162-82-1001 (代)	098-4110	天塩郡豊富町大通6丁目
稚内	中頓別町		総務課政策経営室 主事	01634-6-1111 (代)	098-5595	枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6
稚内	利尻富士町		企画政策課 企画調整係 主事	0163-82-2850	097-0101	利尻郡利尻富士町鷺泊字富士野6番地
稚内	枝幸町		まちづくり推進課 主事補	0163-62-1329	098-5892	枝幸郡枝幸町本町916番地
稚内	利尻町		総務課 企画振興係長	0163-84-2345 (代)	097-0401	利尻郡利尻町沓形字緑町14番地1
稚内	礼文町		建設課建設係長	0163-86-1001 (代)	097-1201	礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ558番地5
稚内	浜頓別町		総務課総務係長	01634-2-2345	098-5792	枝幸郡浜頓別町中央南1番地
網走	網走市		建設港湾部 都市管理課 課長、課主査	0152-44-6111 (内線257)	093-8555	網走市南6条東4丁目
網走	北見市		都市建設部土木課 用地係長	0157-25-1162	090-8501	北見市大通西3丁目1番地1
網走	紋別市		建設部 都市建築課都市計画係 係長、主査	0158-24-2111 (内線287.283)	094-8707	紋別市幸町2丁目1番18号

## 令和4年度 北海道所有者不明土地連携協議会員名簿

区分	組織名	会員(所掌職員)	連絡先窓口	電話番号	郵便番号	住所
網走	大空町		総務課企画グループ 主事	0152-74-2111	099-2392	網走郡大空町女満別西3条4丁目1番1号
網走	小清水町		建設課建設係長	0152-62-4475	099-3698	斜里郡小清水町元町2丁目1番1号
網走	雄武町		財務企画課企画調整係長	0158-84-2121	098-1702	紋別郡雄武町字雄武700番地
網走	湧別町		企画財政課未来づくりグループ主任	01586-2-5862	099-6592	湧別町上湧別屯田市街地318番地
網走	興部町		まちづくり推進課企画調整係長	0158-82-2132	098-1692	紋別郡興部町字興部710番地
網走	津別町		住民企画課企画係係長、主任	0152-77-8374	092-0292	網走郡津別町字幸町41番地
網走	滝上町		農業振興担当課地籍係長	0158-29-2111 (内線244)	099-5692	紋別郡滝上町旭町
網走	佐呂間町		企画財政課企画係長	01587-2-1214	093-0592	常呂郡佐呂間町字永代町3番地1
網走	西興部村		企画総務課主幹、企画係長	0158-87-2111	098-1501	紋別郡西興部村字西興部100番地
網走	遠軽町		総務部企画課主幹、主事補	0158-42-4818 (直通)	099-0492	紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1
網走	置戸町		企画財政課主事	0157-52-3312	099-1100	常呂郡置戸町字置戸181番地
網走	清里町		企画政策課まちづくりグループ主事	0152-25-2135	099-4492	斜里郡清里町羽衣町13番地
十勝	帯広市		政策推進部企画室企画課 主任補	0155-65-4105	080-8670	帯広市西5条南7丁目1番地
十勝	音更町		企画財政部企画課企画調整係係長、主事	0155-42-2111	080-0198	河東郡音更町元町2番地
十勝	芽室町		都市経営課都市経営係 主任	0155-66-5961	082-8651	河西郡芽室町東2条2丁目14番地
十勝	広尾町		企画課企画防災係 主事	01558-2-0184	089-2692	広尾郡広尾町西4条7丁目1番地1
十勝	幕別町		企画総務部政策推進課係長、主査	0155-54-6610	089-0692	中川郡幕別町本町130番地
十勝	池田町		企画財政課企画統計係長	015-572-3112	083-8650	中川郡池田町字西1条7丁目11番地
十勝	本別町		企画振興課 企画・生涯学習担当主任	0156-22-8121	089-3392	中川郡本別町北2丁目4番地1
十勝	足寄町		企画財政室企画調整担当主査	0156-28-3851	089-3797	足寄町北1条4丁目48番地1
十勝	士幌町		総務企画課企画グループ主任	01564-5-5212	080-1292	河東郡士幌町字士幌225番地
十勝	新得町		地域戦略室 主事	0156-64-0521	081-8501	上川郡新得町3条南4丁目26番地
十勝	中札内村		総務課企画財政グループ 主査	0155-67-2491	089-1392	河西郡中札内村大通南1丁目2番地
十勝	更別村		企画政策課 地域開発係係長、主任	0155-52-2114	089-1595	河西郡更別村字更別南1線93番地
十勝	大樹町		建設水道課管理係 主幹	01558-6-2118	089-2195	広尾郡大樹町東本通33番地
十勝	陸別町		町民課 税務担当主任主査、主事補	0156-27-2141 (内線113)	089-4311	足寄郡陸別町字陸別東1条3丁目1番地
十勝	清水町		企画課企画統計係 主事	0156-62-2114	089-0192	上川郡清水町南4条2丁目2番地
十勝	浦幌町		まちづくり政策課係長、主事	015-576-2112	089-5692	十勝郡浦幌町字桜町15番地6
十勝	鹿追町		企画課 係長、主任	0156-66-4032	081-0292	河東郡鹿追町東町1丁目15番地1
釧路	根室市		建設建設部都市整備課都市整備課長、都市管理主査	0153-23-6111 (内線2282)	087-8711	根室市常盤町2丁目27番地
釧路	中標津町		建設水道部建設課 用地係係長、主事	0153-73-3111 (代)	086-1197	標津郡中標津町丸山2丁目22番地
釧路	標茶町		建設課住宅都市計画係長	015-485-2111 (内線274)	088-2312	川上郡標茶町川上4丁目2番地

## 令和4年度 北海道所有者不明土地連携協議会員名簿

区分	組織名	会員(所掌職員)	連絡先窓口	電話番号	郵便番号	住所
釧路	浜中町		住民環境課環境政策係 係長、主事	0153-62-2204	088-1592	厚岸郡浜中町湯沸445番地
釧路	厚岸町		建設課用地地籍係 係長、主任	0154-52-3131 (代)	088-1192	厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地
釧路	白糠町		企画総務部企画財政課 企画調整係 主任	01547-2-2171 (内線235)	088-0392	白糠郡白糠町西1条南1丁目1番地1
釧路	釧路町		総合政策課総合調整係 主任、主事補	0154-62-2129	088-0692	釧路郡釧路町別保1丁目1番地
釧路	鶴居村		企画財政課 企画調整係 課長補佐兼企画調整係長、主事	0154-64-2112	085-1203	阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地
釧路	標津町		企画政策課 係長、主事	0153-85-7240	086-1632	標津郡標津町北2条西1丁目1番3号
釧路	羅臼町		企画振興課企画振興係 係長	0153-87-2114	086-1892	目梨郡羅臼町栄町100番地83
釧路	釧路市		総務部行財政改革推進室主事	0154-31-4592	085-8505	釧路市黒金町7丁目5番地



令和4年度 北海道所有者不明土地連携協議会 通常総会 資料

## (1) 令和3年度経過報告

北海道所有者不明土地連携協議会

## 北海道所有者不明土地連携協議会 令和3年度経過報告

### 1 幹事会

協議会の活動内容の調整・情報共有及び総会に提出する事案の審議等を行うため、通常総会、講演会及び講習会の開催に先立ち開催した。各回の概要は以下のとおり。

#### 第1回幹事会 メール、書面開催

開催期間 令和3年4月23日から令和3年5月10日まで

- 主な議題
- ・令和3年度活動計画（案）について
  - ・令和3年度通常総会の開催方法及び議題について
  - ・令和3年度講演会及び講習会について

- 情報連絡
- ・全国担当者会議（国交本省⇄地整等）における周知事項
  - ・これからの土地政策について（土地基本法の改正等）

#### 第2回幹事会 対面開催

開催日時 令和3年7月27日 14時～

開催場所 札幌第1合同庁舎 共用会議室

- 主な議題
- ・協議会主催の講演会、講習会の開催及び内容検討
  - ・協議会未加入自治体への加入要請

- 情報連絡
- ・「改正土地基本法及び土地基本方針」概要資料
  - ・「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」概要資料

#### 第3回幹事会 メール、書面開催

開催期間 令和4年3月4日から令和4年3月11日まで

- 主な議題
- ・令和3年度経過報告
  - ・令和4年度活動計画について（素案作成及び活動方向性の決定）

- 情報連絡
- ・協議会の拡充等、所有者不明土地対策に係る今後の事務（案）について

### 2 総会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参集開催を中止し、書面審議による開催とした（会員機関への資料送付・意見集約・承認）。

#### 令和3年度通常総会 メール、書面開催

開催期間 令和3年5月17日から令和3年5月25日まで

参加機関 協議会幹事機関、北海道土地開発公社、協議会加入市町村及び関係団体

- 議 題・令和2年度の協議会活動経過報告
- ・令和3年度の協議会活動計画（案）
  - ・協議会への新規加入申込及び協議会会則（別表）の改正
  - ・その他情報提供
- ①道内自治体等から協議会への相談事項について
- ②これからの土地政策について（土地基本法の改正及び民事基本法制見直しの主な内容等）

### 3 講演会

関係士業のうち、不動産鑑定士及び土地家屋調査士による所有者不明土地問題への関わりや貢献について、協議会員を対象に以下の映像資料を期間限定公開した。

#### 令和3年度「講演会」 協議会HPへの映像資料公開

- 公開期間 令和3年12月20日～令和3年12月24日
- 題名 1 所有者不明土地問題と不動産鑑定士の業務～導入編・実務編～  
（日本不動産鑑定士協会連合会：約60分）
- 題名 2 土地家屋調査士による所有者不明土地問題への貢献  
（日本土地家屋調査士会連合会：約50分）
- 参 考 公開期間中のページアクセス数：約130件

### 4 講習会

令和3年10月以降、北海道内の4地区において、当協議会主催による講習会を開催した。講義内容については、市町村実務者のニーズ等を踏まえ決定した。

#### 令和3年度「講習会」 参集開催

##### 【講義内容】※各会場共通

- 講義 1 北海道行政書士会の空家及び所有者不明土地問題等の取組みについて  
講師：北海道行政書士会 空家等対策委員会（60分）
- 講義 2 所有者不明土地に関する用地処理及び市町村支援について  
講師：北海道開発局開発監理部用地課 支援係長（60分）
- 講義 3 これからの土地政策について  
講師：北海道開発局開発監理部用地課 課長補佐（20分）

##### 【開催日程、場所、参加人数】

##### ○旭川会場

- 日 時 令和3年10月19日 13：20～16：00
- 場 所 旭川開発建設部（入札執行室）

参加人数 36名

○室蘭会場（初開催）

日時 令和3年10月26日 13:20～16:00

場所 室蘭開発建設部（大会議室）

参加人数 21名

○網走会場（初開催）

日時 令和3年11月10日 13:20～16:00

場所 エコーセンター2000（学習室）

参加人数 26名

○札幌会場 令和3年11月24日 13:20～16:00

場所 北海道開発局職員研修室（講堂）

参加人数 55名

## 5 アンケート調査等

- ・所有者不明土地対策及びブランドバンク活用に係るモデル調査（4月、7月）
- ・所有者不明土地対応事例集の公表（5月）
- ・所有者不明土地法施行状況調査（8月）
- ・空き地等対策に関する調査（8月）
- ・公共用地取得業務に関するアンケート調査（11月）

## 6 その他

### （1）協議会未加入自治体への加入要請

新型コロナウイルスの影響等により、未加入自治体への個別訪問は実施できなかったが、令和3年度通常総会以降、メール及び電話等による加入要請を鋭意実施し、以下の自治体から協議会への新規加入申込をいただいた。

- ・令和3年度通常総会以降の新規加入申込（受付順）：**21市町村**

厚真町、芦別市、浦幌町、羅臼町、新篠津村、島牧村、置戸町、鹿追町、上砂川町、枝幸町、赤井川村、沼田町、釧路市、雨竜町、白老町、浜頓別町、乙部町、夕張市、美唄市、清里町、えりも町

- ・加入申込のない市町村：22市町村

### （2）協議会員からの相談対応（協議会窓口の活用）

協議会員からは、所有者探索の方法、土地所有者等関連情報の請求・提供方法、地域福利増進事業の該当性、低未利用土地等確認申請書の要件確認、不在者財産管理人の選任手続等、所有者不明土地対策等に関する様々な相談が寄せられた。

各相談に対しては、法令等の根拠を示しつつ、適切に回答・助言を行った。また、必要に応じて参考資料の提供等を行った。

### (3) 北海道用対連との連携

北海道用対連が主催する事務研修会のうち、協議会員の聴講を予定していた一般課程研修及び土地特化型研修については、新型コロナウイルスの影響からいずれも参集開催が中止となったが、令和3年11月にWEB形式で行われた土地特化型研修においては、用対会員と同一部署である協議会員10名が出席し、また、講義の一部に不明土地関係を盛り込む等の連携推進を図った。

### (4) 北海道町村会「政策懇談会」への出席

令和3年10月に開催された標記政策懇談会について、総務建設分科会の重要政策課題として所有者不明土地法及び空き地対策が懇談事項となったことから、北海道町村会の出席要請を受け、協議会から幹事長が出席した。

分科会においては、懇談事項に対する助言の外、協議会の活動推進を図るべく、協議会の設立主旨や相談窓口の活用、協議会加入状況等を出席町村長に説明し、未加入町村への加入を要請した。

### (5) 法改正に向けた取組

- ・令和4年2月4日 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律案が閣議決定
- ・令和4年2月15日 所有者不明土地等の対策を総括する部局の登録について、各市町村宛て依頼文書発出
- ・令和4年2月17日 協議会（仮称）への参画について、（公社）北海道宅地建物取引業協会及び（公社）全日本不動産協会北海道本部宛て依頼文書発出

### (3) 協議会の会則等改正について

- ・協議会の名称変更について
- ・協議会の会則改正(第2条～第4条)
- ・協議会の新規会員加入について
- ・北海道土地政策推進連携協議会会則(案)【別紙1】
- ・北海道土地政策推進連携協議会運営規則(案)【別紙2】

## 北海道所有者不明土地連携協議会の会則等改正について

### 1. 協議会の名称変更について

所有者不明土地法の改正により、土地利用の円滑化の推進、災害等の発生防止に向けた管理の適正化及び所有者不明土地対策の推進体制の強化が行われる予定であり、土地政策全般の内容を取り扱うことになることから、第1条（名称）を「北海道土地政策推進連携協議会」に改名するものとする。

なお、名称の変更については、全国的な取り扱いである。（添付資料：「連携協議会の名称変更について」国土交通省土地政策課作成）

### 2. 協議会の会則改正について

所有者不明土地法の改正に伴い、第2条（目的）、第3条（活動内容）及び第4条（構成員）について、別紙1のとおり会則を改正するものである。

### 3. 新規会員の加入について

下記の市町村等から北海道所有者不明土地連携協議会への入会申込みがあったので、北海道所有者不明土地連携協議会会則（以下、「会則」という。）第6条第5項に基づき、本総会の承認をもって加入を認めるものとする。

また、会則別表1. 4及び5を別紙のとおり改正するものとする。

#### 新規会員（申込順）

##### ・市町村

厚真町、芦別市、浦幌町、羅臼町、新篠津村、島牧村、置戸町、鹿追町、上砂川町、枝幸町、赤井川村、沼田町、釧路市、雨竜町、白老町、浜頓別町、乙部町、夕張市、美唄市、清里町、えりも町

##### ・関係団体

（公社）北海道宅地建物取引業協会、（公社）全日本不動産協会北海道本部

### 4. 協議会運営規則の改正について

令和元年7月6日施行の協議会運営規則について、改正する。

## 【別紙 1】

# 北海道土地政策推進連携協議会会則

### (名称)

第1条 本会は、北海道土地政策推進連携協議会と称する。

### (目的)

第2条 本会は、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成30年法律第49号（令和〇年〇月〇日改定）。以下「所有者不明土地法」という。）」の適正かつ円滑な施行を図り、地方公共団体等が行う用地業務及び地籍調査等の土地政策を推進するため、関係する者が連携することにより、もって当該業務の円滑な遂行に寄与することを目的とする。

### (活動)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- 一 所有者不明土地法の施行に関する情報共有及び支援
- 二 前号に掲げるもののほか、所有者不明土地問題の解決に関する情報共有及び支援
- 三 地方公共団体等の用地業務、地籍調査等の円滑な遂行のための情報共有及び支援
- 四 その他土地政策の円滑な遂行のための情報共有及び支援
- 五 前各号に関する相談体制（ネットワーク）の構築、相談窓口の設置

### (構成員)

第4条 本会の構成員は、別表1に掲げる行政機関及び団体のほか総会で加入を認められた者とする。

### (会長)

第5条 会長は、国土交通省北海道開発局長をもってこれに充てる。

- 2 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

### (総会)

第6条 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会員をもって構成する。

- 2 通常総会は、毎年1回会長の定める時期に開催する。
- 3 臨時総会は、会長が必要と認めるときに開催する。
- 4 会長が必要と認めるときは、会員以外の者に出席を求めることができる。
- 5 事業計画、本会則の改正及び会員の加入その他本会の会務に関する重要な事項については、総会で決定する。

### (幹事会)

第7条 総会の下に幹事会を置く。



- 2 幹事会は、別表1に掲げる行政機関の内、別表2に掲げる者をもって構成し、必要に応じて幹事長が開催する。
- 3 幹事会は、北海道開発局開発監理部用地課長補佐が幹事長として主宰する。
- 4 幹事会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
  - 一 本会の活動内容の調整及び執行に関する事項
  - 二 総会に提出する事案に関する事項
  - 三 総会が幹事会に委任した事項
  - 四 前各号に掲げるもののほか、会務の執行に関する事項

(代理人の指名)

第8条 総会及び幹事会への出席に際して代理人を指名することができる。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、北海道開発局開発監理部用地課に置く。

- 2 事務局は本会運営のための事務を行う。

(その他)

第10条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な細目は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成31年1月30日から施行する。

この規約は、令和元年8月7日に一部改正

この規約は、令和2年5月20日に一部改正

この規約は、令和3年5月25日に一部改正

この規約は、令和4年〇月〇〇日に一部改正

(別表1)

北海道土地政策推進連携協議会会員

1. 国

北海道開発局長	札幌法務局長
北海道開発局開発監理部用地課長	
北海道開発局事業振興部都市住宅課長	

2. 道

北海道総合政策部計画局土地水対策課長	北海道建設部総務課用地担当課長
北海道農政部農村振興局農業施設管理課長	北海道水産林務部総務課長

3. 土地開発公社

北海道土地開発公社総務部総務経理課長	
--------------------	--

4. 市町村

札幌市	深川市	岩見沢市	恵庭市
赤平市	江別市	千歳市	歌志内市
北広島市	当別町	新十津川町	月形町
長沼町	奈井江町	滝川市	南幌町
浦臼町	砂川市	石狩市	由仁町
栗山町	妹背牛町	函館市	松前町
福島町	知内町	北斗市	七飯町
鹿部町	八雲町	長万部町	上ノ国町
厚沢部町	奥尻町	せたな町	小樽市
寿都町	積丹町	共和町	泊村
蘭越町	京極町	ニセコ町	倶知安町
岩内町	神恵内村	苫小牧市	登別市
伊達市	豊浦町	洞爺湖町	壮瞥町
安平町	日高町	新冠町	新ひだか町
様似町	旭川市	富良野市	下川町
音威子府村	占冠村	鷹栖町	当麻町
東神楽町	東川町	比布町	剣淵町
留萌市	天塩町	苫前町	稚内市
猿払村	豊富町	中頓別町	利尻富士町
利尻町	礼文町	網走市	北見市
紋別市	大空町	小清水町	雄武町
湧別町	興部町	津別町	西興部村
帯広市	音更町	芽室町	幕別町
本別町	足寄町	新得町	中札内村
更別村	大樹町	根室市	中標津町
標茶町	浜中町	厚岸町	鶴居村

#### 4. 市町村

白糖町	室蘭市	三笠市	小平町
佐呂間町	滝上市	木古内町	江差町
森町	幌加内町	黒松内町	釧路町
清水町	美瑛町	名寄市	愛別町
中川町	陸別町	上川町	和寒町
中富良野町	広尾町	士幌町	士別市
上富良野町	南富良野町	池田町	今金町
標津町	遠軽町	むかわ町	北竜町
厚真町	芦別市	浦幌町	羅臼町
新篠津村	島牧村	置戸町	鹿追町
上砂川町	枝幸町	赤井川村	沼田町
釧路市	雨竜町	白老町	浜頓別町
乙部町	夕張市	美唄市	清里町
えりも町			

#### 5. 関係団体

北海道弁護士会連合会理事長	北海道ブロック司法書士協議会会長
北海道行政書士会会長	日本土地家屋調査士会連合会 北海道ブロック協議会会長
(公社)北海道不動産鑑定士協会会長	(一社)日本補償コンサルタント協会 北海道支部支部長
(公社)北海道宅地建物取引業協会会長	(公社)全日本不動産協会 北海道本部本部長

(別表2)

#### 北海道土地政策推進連携協議会幹事

北海道開発局開発監理部用地課長補佐	札幌法務局民事行政部不動産登記部門 首席登記官
北海道開発局事業振興部 都市住宅課長補佐	北海道総合政策部計画局 土地水対策課長補佐
北海道建設部総務課長補佐	北海道農政部農村振興局 農業施設管理課長補佐
北海道水産林務部総務課長補佐	札幌市建設局総務部用地取得課長

北海道所有者不明土地等連携協議会会則

改正案	現行
<p>北海道<b>土地政策推進</b>連携協議会会則</p> <p>(名称) 第1条 本会は、北海道<b>土地政策推進</b>連携協議会と称する。</p> <p>(目的) 第2条 本会は、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成30年法律第49号（<b>令和〇年〇月〇日改定</b>）。以下「所有者不明土地法」という。）」の適正かつ円滑な施行を図り、地方公共団体等が行う<b>用地業務及び地籍調査等の土地政策を推進するため</b>、関係する者が連携することにより、もって<b>当該業務</b>の円滑な遂行に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動) 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。 <b>一 所有者不明土地法の施行に関する情報共有及び支援</b> <b>二 前号に掲げるもののほか、所有者不明土地問題の解決に関する情報共有及び支援</b> <b>三 地方公共団体等の用地業務、地籍調査等の円滑な遂行のための情報共有及び支援</b> <b>四 その他土地政策の円滑な遂行のための情報共有及び支援</b> <b>五 前各号に関する相談体制（ネットワーク）の構築、相談窓口の設置</b></p> <p>(構成員) 第4条 本会の構成員は、別表1に掲げる<b>行政機関及び団体のほか</b>総会で加入を認められた者とする。</p> <p>第5条から第10条 現行どおり</p>	<p>北海道所有者不明土地連携協議会会則</p> <p>(名称) 第1条 本会は、北海道所有者不明土地連携協議会と称する。</p> <p>(目的) 第2条 本会は、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成30年法律第49号。以下「所有者不明土地法」という。）」の適正かつ円滑な施行を図り、地方公共団体等が行う所有者不明土地を含む事業用地の取得又は使用に係る業務（以下「用地業務」という。）について、関係する者が連携することにより、もって用地業務の円滑な遂行に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動) 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。 一 地方公共団体等の用地業務の円滑な遂行のための支援 二 所有者不明土地法の施行に関する情報共有 三 所有者不明土地問題の解消に関する取組の情報共有 四 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要なこと</p> <p>(構成員) 第4条 本会の構成員は、別表1に掲げる所有者不明土地法に関する事務及び用地業務に関する事務を所掌する行政機関及びこれら業務に関係する団体並びに総会で加入を認められた者とする。</p> <p>(会長) 第5条 会長は、国土交通省北海道開発局長をもってこれに充てる。 2 会長は、本会を代表し、会務を統括する。</p> <p>(総会) 第6条 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会員をもって構成する。 2 通常総会は、毎年1回会長の定める時期に開催する。 3 臨時総会は、会長が必要と認めるときに開催する。 4 会長が必要と認めるときは、会員以外の者に出席を求めることができる。 5 事業計画、本会則の改正及び会員の加入その他本会の会務に関する重要な事項については、総会で決定する。</p> <p>(幹事会) 第7条 総会の下に幹事会を置く。 1 幹事会は、別表1に掲げる行政機関の内、別表2に掲げる者をもって構成し、必要に応じて幹事長が開催する。 3 幹事会は、北海道開発局開発監理部用地課長補佐が幹事長として主宰する。 4 幹事会は、次の各号に掲げる事項を審議する。 一 本会の活動内容の調整及び執行に関する事項 二 総会に提出する事案に関する事項 三 総会が幹事会に委任した事項 四 前各号に掲げるもののほか、会務の執行に関する事項</p>

北海道所有者不明土地等連携協議会会則

改正案	現行
<p>附 則 この規約は、平成31年1月30日から施行する。 この規約は、令和元年8月7日に一部改正 この規約は、令和2年5月20日に一部改正 この規約は、令和3年5月25日に一部改正 この規約は、令和4年 月 日に一部改正</p> <p>(別表1) 北海道土地政策推進連携協議会会員</p> <p>1. ～3. (略)</p> <p>4. 市町村(略) ※以下、新規加入市町村 <u>厚真町、芦別市、浦幌町、羅臼町、新篠津村、島牧村、置戸町、鹿追町、上砂川町、枝幸町、赤井川村、沼田町、釧路市、雨竜町、白老町、浜頓別町、乙部町、夕張市、美唄市、清里町、えりも町</u></p> <p>5. 関係団体(略) ※以下、新規加入団体 <u>(公社)北海道宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会北海道本部</u></p>	<p>(代理人の指名) 第8条 総会及び幹事会への出席に際して代理人を指名することができる。</p> <p>(事務局) 第9条 協議会の事務局は、北海道開発局開発監理部用地課に置く。 2 事務局は本会運営のための事務を行う。</p> <p>(その他) 第10条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な細目は、会長が別に定める。</p> <p>附 則 この規約は、平成31年1月30日から施行する。 この規約は、令和元年8月7日に一部改正 この規約は、令和2年5月20日に一部改正 この規約は、令和3年5月25日に一部改正</p> <p>(別表1) 北海道所有者不明土地連携協議会会員</p> <p>1. ～3. (略)</p> <p>4. 市町村(略)</p> <p>5. 関係団体(略)</p>

【別紙2】

## 北海道土地政策推進連携協議会運営規則

令和元年6月4日 幹事会決定

(趣旨)

第1条 北海道土地政策推進連携協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し必要な事項は、北海道土地政策推進連携協議会規約に規定するもののほか、この規則に定めるところによる。

(総会の議事の公開)

第2条 総会は、原則として公開とし、議事の要旨は、総会后速やかに公開する。ただし、特段の理由があるときは、総会を非公開とすることができる。  
2 前項ただし書きの場合においては、その理由を明示し、議事の要旨を公開するものとする。

(会長の職務代行者の指名)

第3条 北海道土地政策推進連携協議会会則第10条に基づき、会長の職務代行者を北海道開発局開発監理部用地課長とする。

附 則

この規則は、令和元年8月7日（令和4年〇月〇日一部改正）から施行する。

## これまでの活動

- ・2019年1月、所有者不明土地法制定に伴い、全国10地区で地方整備局、法務局、地方公共団体、関係士業団体が連携して協議会を設立。
- ・年2回程度、講演会や講習会を実施し、法制度、学識経験者や有識者による所有者不明土地問題に関する取組等を紹介。

## 名称変更の契機、目的など

- ・所有者不明土地法改正に併せ、連携協議会の活動範囲を、土地政策全般に拡大することを検討。
- ・所有者不明土地法改正法第46条の規定により、市町村が所有者不明土地対策計画の作成等のため設置(組織)することができる「所有者不明土地対策協議会」の名称との混同を避ける。

従来の活動内容に加えて、

土地関連のテーマを幅広く包含。

所有者不明土地法の制度等に関する情報提供

所有者不明土地の現状等の情報提供

所有者探索の手法など、所有者不明土地の解消のためのスキルの紹介

所有者不明土地や低未利用土地の利活用に関する情報提供

地籍調査の加速化に資する調査の目的や重要性などの周知

広くまちづくりに資する用地業務に関連する情報の提供

所有者不明土地対策計画の策定や推進法人の指定などの支援

空き地や空き家の課題解決に関する先進事例の紹介、情報提供

相談会の開催・相談窓口の設置等による参加者の関係の構築

# 土地政策推進連携協議会

目指す成果

- ①国等と市町村のネットワーク化の推進
  - ②低未利用土地をはじめとした土地の利活用プロジェクトの増加
  - ③用地業務の課題の解決事例の増加
  - ④参加関係者の知見共有などによる予算等の解決ツールの増加
- 等

〔※令和3年度来、所有者不明土地連携協議会内において、(仮称)として案内〕

令和4年度 北海道所有者不明土地連携協議会 通常総会 資料

## (2) 令和4年度の活動計画(案)

北海道所有者不明土地連携協議会



# 令和4年度の活動計画（案）

## 1 令和4年度通常総会

- (1) 審議期間 令和4年5月16日（月）から令和4年5月25日（水）
- (2) 書面開催 令和4年5月26日（木）
- (3) 総会議題
  - ①令和3年度の経過報告
  - ②協議会の会則等改正について
  - ③令和4年度の活動計画（案）
  - ④その他（情報提供）
    - ・所有者不明土地法の改正等について
    - ・所有者不明土地等対策事業について（補助金の創設）

## 2 講演会

所有者不明土地問題の意識啓発に資するため、今年度に改正された所有者不明土地法の土地政策や所有者不明土地を解消していくための施策等に関する講演会を開催。

また、下記開催の外、集会方式以外のWEB開催やホームページでの映像公開等を検討して、講演会開催を予定。

- (1) 時期 令和4年6月21日（火）
- (2) 場所 札幌市（札幌第1合同庁舎 2階講堂）
- (3) 内容 予定  
(構成・予定演目及び時間配分案)  
演目1：所有者不明土地法の改正等について（40分）  
講師属性：国土交通本省（不動産・経済産業局 土地政策課）  
  
演目2：地籍調査について（30分）  
講師属性：国土交通本省（不動産・経済産業局 地籍整備課）
- (4) 規模 100名程度

## 3 講習会

市町村実務者等のニーズを踏まえて、権利者の探索方法等、所有者不明土地問題に関する講習会を開催する。

- (1) 時期 未定 ※令和4年10月以降、順次開催予定

(2) 場所 北海道内4地区(道央・道南・道北・道東の各都市)

※候補市町村→ 札幌・旭川・函館・釧路

(3) 内容 未定

最新の法令改正内容及び実務に即した内容の講習会を開催予定(以下案)

- ・所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直しについて
- ・土地所有者の探索方法及び土地所有者等関連情報の請求・提供について
- ・地域福利増進事業及び土地収用法の特例に係る裁定について(活用実績等)

(4) 講師 未定

・弁護士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、不動産鑑定士及び補償コンサルタント等の専門家等

・国土交通省本省、北海道開発局、法務局及び北海道等の職員、国税庁等の職員

(5) 規模 50名程度(1会場)

#### 4 幹事会

協議会運営のため、必要の都度開催(年3回程度)

#### 5 関係団体との連携

国土交通本省や他の地方整備局等と日常的に連絡調整や情報共有を行い、幹事会及び関係士業団体並びに北海道用対連等とも連携を図る。

その取組の一つとして、北海道用対連主催の用地事務研修会の門戸を広げて会員機関に参加を呼びかけ、希望者の参加を可能とするものである。

※過年度、市町村実務者を対象に実施した「ニーズ調査」結果を踏まえ講義を抽出

(1) 用地事務研修会(一般課程)

目的 用地補償業務の基礎知識と実務の習得

日時 令和4年6月28日(火)から令和4年6月30日(木)まで

参加要請する講義(予定)

「用地補償と税務」及び「権利者の探索方法」

講師 札幌国税局職員及び司法書士(札幌司法書士会)

場所 オンライン開催(予定)

(2) 用地事務研修会(土地特化型)

目的 用地取得等事務における土地評価業務の専門知識と実務の習得

日時 令和4年11月16日(水)から令和4年11月17日(木)まで

参加要請する講義(予定) 「不動産鑑定評価に関する実務」

講師 不動産鑑定士(北海道不動産鑑定士協会)

場所 オンライン開催(予定)

※新型コロナウイルスの状況により、開催方法が変更となる可能性がある。

## 6 協議会未加入自治体との意見交換及び協議会への参加要請

協議会に未加入となっている自治体に対して、所有者不明土地問題の意識啓発を目的とし、法の概要を理解してもらい、法改正により拡充された協議会活動のPRを行うとともに都度、参加要請を行う。これらの意見交換及び協議会への参加要請は、6月以降順次実施していく。

全道179市町村の協議会加入状況は、下記のとおり。

- |  |              |
|--|--------------|
| ・協議会加入市町村（承認済）   | 136市町村       |
| ・協議会未加入市町村（下記の加入申込があった市町を含む）                               | 43市町村        |
| ・令和3年度通常総会以降に新規加入申込があった市町<br>→ 令和4年度通常総会において承認を得て、協議会へ正式加入 | 21市町村        |
| ・協議会への加入申込のない市町村   | <u>22市町村</u> |

協議会への加入申込のない市町村数の内訳（令和4年4月26日時点）

- ・石狩・空知管内（1町）
- ・後志管内（6町村）
- ・渡島・檜山管内（なし）
- ・胆振・日高管内（2町）
- ・上川管内（1町）
- ・留萌管内（4町村）
- ・宗谷管内（1町）
- ・オホーツク管内（3町）
- ・十勝管内（2町）
- ・釧路・根室管内（2町）

※太字は意見交換を実施していない管内

### 【参考】過年度の訪問による参加要請

※令和元年度 参加要請等実施地域

- ・渡島・檜山管内
- ・オホーツク管内

※令和2年度 参加要請等実施地域

- ・上川管内（10市町へ参加要請後 9市町加入申込）
- ・十勝管内（7町へ参加要請後 4町加入申込）

※令和3年度はコロナウイルス感染拡大の影響により訪問での参加要請はないが、電話やメールでの要請で21市町村が加入申込。

## 7 その他検討している取組

○新型コロナウイルス感染対策の一環として、所有者不明土地対策に関する講演会の開催方法について、WEB開催やホームページでの映像資料公開等を検討

○所有者不明土地法の改正を受け、国土交通省不動産・建設経済局土地政策課が令和元年6月に当初作成・公表している「地域福利増進事業ガイドライン」の改訂を予定  
改訂にあたり、実際に使用する協議会会員へのアンケートの調査協力依頼有り(4月末依頼、5月下旬の回答期限予定)

令和4年度に作成を予定している支援ツール

所有者不明土地法に係る『裁定申請マニュアル』(公表時期未定)

### 【参考】過年度の支援ツールの作成

令和元年度 「権利者探索の手引き」(令和2年度公表済)

令和2年度 「所有者不明土地対応事例集」(令和3年度公表済)

令和3年度～「官民連携ガイドブック」(令和4年度公表予定)

(土業団体への業務発注方法を手引き化)